



～イタリアの社会協同組合運動に学ぶ～ 働きたいと思う人たちが 働く社会をつくろう

◇社会的に不利な人たちとイタリアB型社会協同組合の実践

【イタリア社会協同組合法第1条(定義)】

社会協同組合は、(A)社会・保健サービスおよび教育サービスの運営、(B)不利な状況におかれたり人々の労働参入を目的とする農業・工業・商業およびサービス等のさまざまな活動の展開をつうじて市民の社会的統合を図り、人間的向上を図るという共同体の一般的利益の追求を目的とする。

(B)が社会協同組合B型といわれるもので、「不利な状況におかれた人々」(図1)とは、身体障がい者、精神障がい者、感覚障がい者、精神疾患施設退院者、加療中の精神疾患者、薬物中毒者、アルコール依存症者、家族的事情により労働に従事する未成年者、拘置代替を認められた受刑者等の人々と位置づけ、これらの人々が労働者の30%以上いなければならぬとしています。「B型社会労働組合の事業分野」(図2)として、伝統工芸品・工業製品製造、ビル清掃、公園・緑地の清掃・管理、その他のサービス産業分野、商業、建設業、農業となっています。

図1. 働く不利な立場の人々の分類

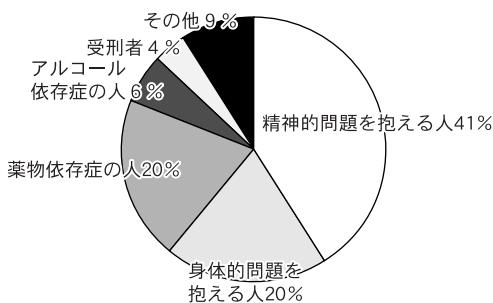
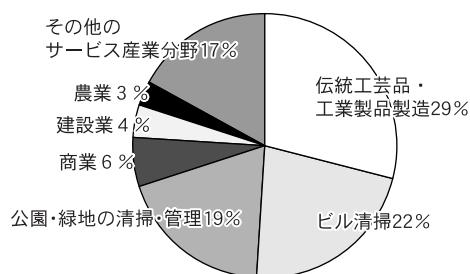


図2. B型社会協同組合の事業分野



参加レポート

もじや 永島 勝章

『イタリアの社会協同組合運動に学ぶ 働きたいと思う人たちが働く社会をつくろう～社会的に不利な人たちとイタリアB型社会協同組合の実践～』が8月25日、札幌エルプラザにて行われました。特別報告では連合北海道・ワーカーズ

コレクティブ連絡協議会・共に生き共に働く事業所ネットワークから、新鮮な活き活きとした報告があり、とても熱意が感じられて刺激を受けさせてもらった報告でした。

次に、レガコープ全国社会共協組合連合会(PROM)議長による、社会的に不利な人たちとイタリアB型社会協同組合の実践と題して講演が

ありました。

A型社会協同組合とは、社会保健分野および教育的分野での事業の運営活動が主で、社会的弱者を対象とする対人サービスの事業を展開し、B型社会協同組合では、社会的弱者自身が主役となって事業を展開しています。

B型社会協同組合は労働者共同組合、あるいは生産協同組合という性格をもっています。

B型社会協同組合は、「社会参加をしよう」という思いがある社会的弱者を尊重しながら、その思いを強く受け止めている人たちと協同して切り開いて、社会貢献を通して社会参加をしていくこうとする事業です。

職種は、伝統工芸品・工業製品製造、ビル清掃、公園・緑地の清掃・管理、その他のサービス産業分野、商業、建設業、農業とさまざまな業種から、その人に合わせて選ぶことができ、市民の理解が徹底されなければできないことなのだと思います。

社会協同組合の特色のひとつには、ボランティア組合があり、組合員の半数を超えない範囲でボランティアが正式構成員として組合事業に従事することが認められ、法的保護策がとられています。

協同組合は私的企业に分類され、一般的には非営利企業には入らないが「イタリアのN P O」ともいえる「社会的有用非営利組織」のひとつと定められています。日本と違い社会が弱者の立場を認め、その上から法律ができていることにおどろきました。

最後に課題として、さまざまな立場の人たちがどう共に働くかという話があり、私たちの仕事の上でも、さまざまな障がいをもっているスタッフとどうお互いに良い面を出し合って仕事ができるのかという点で通じるものがありました。

全体を通して、日本が社会的に不利な人たちに焦点をあてて、真剣に考えてくれる日がくるのだろうか、そのような社会を作るには、障がいをもつて地道に働いていることをもっと多くの人に知つてもらい、良き理解者を作っていくことなのかなと考えさせられた講演でした。



フェリーチェ・ロメオさん(右) 通訳の佐藤紘毅さん(左)

講演会に参加して

もじや 門田 輝美

去る8月25日札幌エルプラザで、「イタリアの社会協同組合運動に学ぶ」をテーマに、イタリア全国組織の責任者でもあるフェリーチェ・ロメオさんを講師にむかえ、講演会が開かれました。

イタリアのB型社会協同組合は、社会的に不利な立場の人びとの労働参入を促しており、従業員の30%は不利な立場におかれた人々が働くように義務づけられているため、社会的弱者の社会参加意欲がとても高まっているようです。

日本では社会的に不利な立場というより、健常者と障がい者に区別され、障がい者の一般企業への参加はとても厳しいように思えます。

イタリアでは従業員15人以上の事業所では一定の割合で障がい者を雇用することが法律で定められており、雇用枠を確保するためB型社会協同組合に外部委託することも行われているとのことでした。日本での障がい者の雇用率は1.8%で、56人以上に1人の雇用が法律で義務づけられていますが、そのわりに一般企業で障がい者が当たり前に働いている姿をあまり見かけないのはなぜでしょうか。大手スーパーなどに買い物に行っても、障がい者が元気に働いているところを見かけたことがないのは、障がい者は見えないところで雇われているということなのでしょうか。

TVなどでも、障がい者を特集したドラマとかニュースの特別番組では見ることがあっても、一般的のドラマで、普通に生活している障がい者が脇役でなにげなく映っているということはまずありませんね。日本人の頭の中では障がい者自体が特別であるため共働共生というのは程遠いのかもしれません。

日本ではまだ差別や区別があり、先進国としてはとても恥ずかしいことで、社会的に不利な立場の人々に対する理解がもっともっと必要だと思いました。

■第26回 共同連全国大会参加報告■

第26回共同連愛知大会に参加して

キバリヤ所長 岡田 悟

8月下旬だというのにこの暑い日差しと蝉の鳴き声の中行われた共同連愛知大会。今回は設立25周年記念大会ということもあり、いつもより1日多い3日間の日程で行われました。今回のテーマは分けない！切らない！共に働く「社会的事業所」を愛知から全国へということで、ライフから参加した10名を含む全国各地からの参加者が話に耳を傾け、思いを言葉にした熱い大会でした。

1日目は昼過ぎから始まり、シンポジウムと記念講演と交流会が行われました。シンポジウムでは4人のシンポジストが『ソーシャルインクルージョンを目指して』というテーマで、それぞれの活動の中から見えてくる貧困問題や公害の問題、また障がい者問題など社会とは切り離された問題に対する、背景とその活動内容について報告がありました。また、記念講演では湯浅誠さんの派遣村から見た日本の貧困問題について報告がありました。どの報告からも感じたことは社会や人々の生活スタイルの変化によって徐々に切られはじめた背景を知り、問題を認め、関係を再形成することで多様な働き方をすることができ、それが社会的事業所につながっていくということでした。

次に行われた交流会では隣の公園での炊き出しに参加するもので、大きな意味での交流会となりました。

2日目は事業別分科会で五つの分科会にわかれました。その中で私が参加した分科会は「店舗」です。この分科会にはそれぞれの店舗で行われている事業について5名の方々からの報告を受けると共に、少しでも自分たちの事業に活かせる部分はないかと会場に入りきらぬほど多くの参加者が集まりました。中でも話題となつたのはどうしたら1億円を超えるほどの売上をあげができるかでした。それに対しパネリストの皆さんに共通していることは「初期投資をしっかりとすること」「従業員の商売人としての意識を高めること」でした。聞いて納得する一方で、現場に戻ると、その実現の難しさを感じる参加者も少なからずいたと思います。しかし、市場の競争力に勝てる発想力と何かプロの部分を獲得していくかなければ、福祉からの脱却はできないと改めて感じるいい機会となりました。

午後からはイタリアや韓国から発題者を招いてのシンポジウムとイタリアの社会的共同組合を題材にした映画「やればできるさ」が上映されました。

海外では社会的不利な人々への政策を政府の重要な改題の一つと位置づけて取り組みが行われていることに日本の遅れを感じました。また、映画のおもしろさとそれが実際のモデルを元に作られたことに驚きました。

最終日の3日目は課題別分科会ということで七つの分科会にわかれています。その中で私が参加した「共に生活する新しい暮らし」では4人のパネリストからの発題があり、それぞれ違った形で地域の中で生活する手助けをしていました。特に福祉という枠組みの中で支援をしているのには限界があることをどのパネリストたちのお話にも共通していたように思えます。そして午後からは共同連25周年を記念して作成された、若き映画人であり自らも聴覚障害をもつ今村綾子さんのビデオ上映があり、今大会は幕を下ろしました。

今大会は私たちが主に活動している障がいという分野にとどまらず、さまざまな社会問題に対する報告が多くありました。今後ライフが障がいのある人々と共に歩んでいくという軸をもちながらも、社会的事業所に近づいていくために、今大会で得た情報をしっかりと吸収し実践を積み重ねて共に進んでいけたらと思います。



共同連・シンポジウム「ソーシャルインクルージョンをめざして」

鈴木 昭子

私は、8月21日に開催された、第26回共同連全国大会に参加してきました。「分けない！切らない！共に働く『社会的事業所』を愛知から全国へ」というスローガンのもとに、初日はシンポジウムが行われました。シンポジウムのテーマは、全ての人を社会から排除したり、孤立させないように社会の仲間として受け入れる持続可能な社会づくりを意味する「ソーシャルインクルージョンをめざして」というテーマでお話がありました。

はじめに、ソーシャルインクルージョンジャパンの炭谷さんよりどのように「ソーシャルインク

ルージョンを作っているのか」を、まず組織の立ちあげの経緯を話され、障がい者雇用の現実として、身体障がい者の雇用は進んでいるが、知的障がい者と精神障がい者の雇用はなかなか進まないということをあげていました。そして、精神障がい者の就労の課題として、例えば、精神に障がいのある人の場合、住み慣れた地元から地方への就労をする場合に周囲との接点が少ないために住みにくく、更に働きにくいそうです。また、高齢者の孤独死の問題も話の中にあり、昔はお互いの繋がりや関係性があったけれどもそれが今では薄れつつあるのではないかと問題提起をしていました。障がい者と高齢者も社会的排除を受けているからこそ、格差と貧困が生まれてきていると話した上で国や行政が現実の制度のシステムの疲労に対し、その背景と原因を掴んでいないこともあげていました。日本とシステムの似ているヨーロッパでは地域社会の中で概にソーシャルインクルージョンの取り組みは始まっているそうで、その中で社会的弱者といわれる障がい者や高齢者と一緒に教育や就労を通して仲良く交わりながら活動しているという報告がありました。

次に、福岡県大牟田障害者協議会の大場さんからは3障がいの枠を超えて、親達などと一緒に障害者協議会を結成して大牟田市の福祉行政に関わっているそうです。基本的には、障がい児の相談事業と障がい者の就労支援をしていて、就労支援の面では中小企業に障がい者雇用に障がい者を雇用しているそうです。また、障がい者だけではなく、母子家庭者も雇用しつつ、主に知的障がい者が多いですが、3障がいの枠を超えてごみ袋の販売をしたり、市の指定管理者制度を使いながら施設管理もしている、事業展開を話していました。いろいろな事業をやっていく中で、今後は一般企業とのコラボレーションも考えているし、行政への仕事委託を行いながらも活動の場をどんどん広げていきたいと提案していました。障がい者雇用の面で言うと、現在国内には3障がい合わせて360万人いてそのうち雇用されている障がい者は50万人いるそうです。雇用面の歴史の中で30年前から雇用率は変わらないし「障がい者」と「健常者」の労働文化はずっと「分けるもの」と「分けられるもの」と分けられてきた。国は雇用などの政策に予算を投資して来たのだから、きちんと検証するべきだと提言したうえで、話の終わりには地域が活性化でき、みんなが切らずに働けば良いのではと話されていました。

熊本の谷さんからは主に水俣病患者さんの支援をしながら、いろいろな差別と戦ってきたこと、就労する時も「水俣病であること」を隠して結局

仕事に就いたものの逆に孤立する人も多く、町全体の人々もマスコミの影響があり、差別を受けたという話がありました。

最後にナイスの富田さんより、まず公園清掃を中心のエルチャレンジが出来た経緯を話され、私自身アイディアの話を聞いて面白いなあと思ったのですが、公園清掃を始めたきっかけが青いテントがたくさん張ってあった公園を見て、「公園に福祉がある」というところからのスタートだったそうです。エルチャレンジは、1年で障がい者を就労の場へと移行させる「授産施設でありながら施設は無い」こと、そして社会で働くなければ、就労支援にはならないとも話されていて、大阪府からも入札制度でやってみませんかと提案を受けて始めたそうですがやってみると全てお金だけではなくて、障がい者がいることで、会社の姿勢をも変えたと発言していました。

また、目標として掲げていたものは国の法定雇用率が1.8%なのに対し、「ポスト法定雇用率」を目指していると言われていて、障がい者を雇用すればするほど法定雇用率は上がるが、国の法定雇用率というものは「守らないと罰せられる」という考え方から方向性を障がい者が働く方へシフトしていくべきだと提言され、法定雇用率だけで障がい者就労を語るものではないとも同時に話されていました。それから、貧乏は耐えられるけれども貧困は耐えられないからこそ、これが裏目に出る社会であってはならないということがあわせて提言されました。

初日のシンポジウムはまとめというまとめはあってなかったものの、共通して言えたことは日本の制度上のシステムの限界と貧困問題とそれぞれの取り組みは違うものがありますが、共に働くための取り組みは形は違えど思いは一緒なんだろうなあと感じました。

個人的な感想として私自身、特に衝撃を受けてしまったことは昔も今も障がい者の雇用情勢は相変わらずキビしいのが現実です。

それでも、「健常者」と「障がい者」が雇用の中でも分けられていたという話は逆に驚きも隠せないほど信じられませんでした。

健常者と障がい者が分けずに共に働く社会になってくれたらいいなあと思いつつ、色々なところで、地道にそれぞれの取り組みがあるということを実感したシンポジウムでした。

★名古屋へ行きました★

ヘルパーステーション織 結 村上 千春

ライフの一員となつてもうすぐ2年になります。今までの経験とはまったく違う日々で、学ぶこと

や反省すること、考えさせられることなどが多くあります、今回の共同連全国大会に参加させていただき、また新たに自分にとってプラスとなる経験ができたと思います。大会に参加しての感想はひと言、「あつかった」という言葉になります。

ひとつめの「あつい」は、天候です。予想以上の暑さで、北海道が天国のように思えました。

ふたつめの「あつい」は、人です。シンポジウム・分科会・交流会等々での皆さんの言葉やパフォーマンスに、明るい前向きなを感じました。特に分科会では、それぞれ実践している事業の詳しい内容や、実践していく上での困難なことも発表されており、働く現場の状況を把握することができました。事業内容や規模、方法には違いはありますが、目指すところとして、差別しない・共に働く等は一致しており、だからみなさん同じように力強く見えるのかな…と、思いました。



私のいつもの仕事では、共に働くということを少しずれているのかもしれません、私自身は、ライフの仲間で支え合ってやっていきたいと考えています。今回経験したことも自分の物にして、働いていきたいと思います。

ひだまり 藤井 孝雄

8月21日(金)～8月23日(日)に第26回共同連全国大会(愛知)が開催されました。8月20日(木)に札幌を出発して、名古屋に到着したのは午後10時過ぎでした。名古屋の夜の観光して本格的な共同連全国大会がはじまります。

まず1日目は、ソーシャルインクルージョンをめざして、エルチャレンジの10年について水俣病事件についてのシンポジウムのパート1がありました。もやい事務局長の湯浅誠さんの派遣村を考える、いま日本では、職を失ってしまう人が期間限定で派遣村に集結してきました。

次の2日目は、事業別分科会がありました。第4分科会で店舗とは働くお店はもちろんですが、インターネットの販売がふきゅうしていることで

す。シンポジウムのパート2では社会的事業所の可能性・海外に学ぶ、イタリア映画「やればできるさ」を上映しました。

会館のとなりの公園で1日目の交流会がありました。縄跳びと民族の演奏を披露しました。

展望ホールで2日目の交流会がありました。リチャードさんによる開会のあいさつから始まって、アラジンや矢島美容室、さらにはホワイトベリーといったパフォーマンス大会の出し物がありました。

番外編として南明奈さんのユニット、スーパー・マイルドセブンと、神戸蘭子さんのユニット、合田家族と岩崎良美さんのタッチや演歌などです。名古屋の豆知識、AKB48の妹分SKE48とは名古屋の栄からのアイドルグループです。

最終日の3日目は、ハプニングがありました。課題別分科会でやっている最中にもめあいのケンカをして、あわや大惨事になるところでした。共同連全国大会でハプニングは、過去に何回かありますが、ケンカでのハプニングは共同連全国大会25年目にして初めてです。記念講演と共同連25周年記念のビデオ上映をして、共同連全国大会(愛知)はこうして終了しました。その後に、空港の店舗の中を見物し、午後8時15分に空港を出発して午後11時頃に札幌に到着しました。



ひだまり 小野寺 宏基

今回8月21日から23日まで共同連大会に行き、社会的事業所について話を聞いてきました。イタリアの人が話してくれて、日本よりだいぶ体の悪い人のことを考えててくれて、社会的組合というものがあり、体の悪い人に4000億円ぐらいくれるみたいです。日本もそういう組合でそんなにお金をくれたら、「ひだまり」とかも、もっと良くできると思います。もっと日本も体の悪い人のことも考えてほしいです。あと日本でむだづかいをあまりしないで、公営団地とかを作ってくれれば、体の悪い人のお金でも入れるし、今はお金のない人が多いので体の良い人も入れるので、もっと公営団地を作ってくれればいいと思います。

たね通^{TO}DAY

たねやの事業内容

たねやではオリジナルローソクや軽作業（チラシなどの折・丁合・帶止めなど）やデータ入力を行っています。いずれも責任をもって承りますので、ご連絡お待ちしております!!

たねやの仕事について

最近は空き時間が少なく作業が入ってきて充実した職場で楽しいのだがそれに体調がついてこないため早退が多くなった。今後は新しいことに挑戦したいので気をつけたい。

小山 譲

新しい仕事は最初はどんな仕事が不安でした。プラスチックの棒を紙に通した後は30枚の紙を重ねておきました。そのあとに目と体がちょっと痒かったり目がちょっと痛かったです。とてもたいへんでした。途中仕事が嫌になったことがあります。

増田 真理子

僕は、漬け物袋の袋を折ったり、箱詰めの仕事を初めてしました。最初はビニール袋に入れるのを苦労しましたが、教えてもらってできるようになりました。その他に納品や引き取りの仕事もしました。もっと回数を増やして、受けられる仕事が多くなったらいなと思っています。そのためには、たくさん経験を積んで難しい作業がしたいです。

大島 隆也

僕は、苦手な仕事や得意な仕事があります。僕が得意な仕事は、漬け物袋を丁寧に折る仕事です。僕が苦手な仕事は漬け物袋を袋に入れるのが苦手です。僕が漬け物袋の袋に入れると

共働サービスたねや

063-0812

札幌市西区琴似2条5丁目
マンションMOMO1F
営業時間 9:30~18:00

TEL (011) 614-1871
FAX (011) 614-1873

お電話お待ちしております!!



失敗したり袋がぐしゃぐしゃになりました。まだまだ漬け物袋を袋に入れるのは緊張します。

宮沢 智成

漬け物袋は楽しいけど結構苦手です。でも、またやりたいです。

佐藤 賢治

最近の仕事は漬け物袋がしてみたいです。

西野 悠斗

今は漬け物袋の仕事が楽しいです。最初はできなかった袋折りの仕事もできるようになりました(まだ若干あやしいけど)あと空気抜きが楽しいです。

笹尾 知弘

いろいろな仕事の面でもっとがんばりたいと思います。

高橋 洋幸

最近たねやは、毎日いろんな仕事がたくさん入ってきたりしてて凄く忙しいです。チラシの折りや丁合はもちろんですが、他にも帶止めや漬け物袋、数を数えたり、シールはりや配達や時々パソコンの仕事もしています。どの仕事もたいへんな仕事だけど、凄く楽しいです。

鈴木 麻依

仕事のアイデアを考えてます。漬け物袋や新聞でがんばっています。

松村 亨

漬け物袋といつももらっているところの仕事をやった。

井口 真二



札幌市障がい者協働事業
共働事業所

きばりや キ バラネット☆☆

個性豊かなスタッフが共に働いています。

■ 9月の仕事について

織本 亜哉子

今月は、漬物袋と帯を巻く仕事がほとんどです。私は1斗の漬け物のテープ貼りがきちんと貼れないことがあって大変でした。漬け物袋は1斗と2斗と4斗のなかで1番、2斗のセロハンテープ貼りがやりやすいです。シール貼りがちゃんと数があったときはうれしいです。ときどき、数が合わないときは何回もしなくてはいけなくて、こんがらがるときがあります。時々、帯止めがちゃんときつくできないときもあります。ページ数が少ない時は帯がつけるのがときどきはずれやすくなってしまうことがあります。

これからも一生懸命頑張って仕事をしていきたいと思います。

■ げんきいっぽつ

ほし☆ゆう

僕は、今の仕事は漬物袋をやっています。僕は漬物袋やって気づいたことがあります。漬物、1斗と2斗と4斗もやりました。一番、4斗をやってみて気づいたことがあります。4斗は一番、漬物袋を折るのが難しいと思いました。

でも、なんとかなると自分が頑張る気持ちでできるからよかったです。

■ 仕事

石川 和寛

今のKIBARIYAの仕事内容は発送作業のためのシール貼りをしています。もう少ししたら、ポスティングが入ってきます。来月からは配る日数が短くて大変だらうと思うけど、頑張ろうと思います。5連休のあとにはそのポスティング、発送作業のための新聞折りを同時進行でおこなうわけで、今回は厳しい状況です。みんなが同じ内容でつまらないと思うけど、勘弁。言うよネエ～

■ 思い出について

濱中 孝仁

昨年からきばりやで、一生懸命にたくさん仕事をして、いろいろな仕事を仲間で一緒にがんばってきました。きばりや岡田さんから仕事内容の話を聞き、仕事を実際見てから、きばりやにくることを決めました。いろいろ教えてくれましたのであ

りがとうございました。

程乙九さん、島さん きばりやでこれからも仕事を教えてください。

■ KIBARIYAについて

豊明高等養護学校実習生 樋口 悠

漬け物袋の折や帯巻きなどの仕事があります。どの仕事もとてもやり甲斐のある仕事です。僕は、KIBARIYAが好きです。学校に帰りたくないくらいKIBARIYAが好きです。KIBARIYAで一生働きたいです。



Cafe de キバリヤ

■ 仕事でやったこと

山本 滋基

ぼくのカフェキバリヤのしごとを紹介します。配達の注文がきたとき、場所と品物と個数を聞き、配達のセッティングの準備をします。配達の場所についたら、ドアをノックして、「失礼します」と言って、引き取り時間を聞いて、出るときは「失礼しました」と言います。時間になつたら引き取りに行きます。配達のドリンクの注文がいっぱいきたときは、ワゴンを使って、台ふき1枚しづつ、ワゴンをふいてから、配達します。

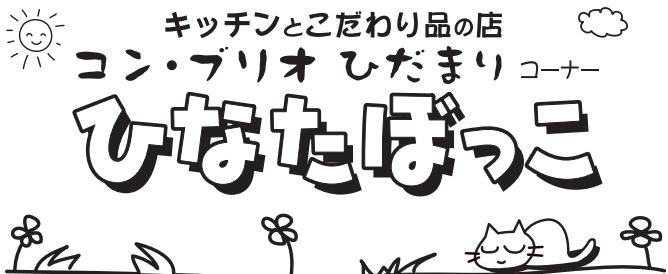
カフェで品物ができたら、お客様をお呼びしてお渡したり、来ないとき、わかれれば品物を持って行きます。お客様がドリンクをテーブルと床までこぼしたら、台ふきんとぞうきんでふきます。毎日楽しく仕事をしています。

8月はあっという間にすぎたカフェでした。なかなか全員集合というのはなかったのですが、割り引きチケットやホールのイベントのコラボと、バタバタしていた気がします。

また、暑さや寒さに関係なく、カフェのロングヒットはポタージュです。人参ポタージュは定番ですが、カボチャのおいしくなるこれからは、カボチャポタージュも仲間入りします。ぜひご賞味を。

なお、10月17、18日はエルプラ閉館日ですので、お知らせいたします。





◇店舗編 塩 砂糖物語◇

永田 陽子・藤井 孝雄

ひだまりでは、今までさまざまな塩・砂糖を試行錯誤して販売してきました。

国産にこだわると大変価格が高くなり、お客様に食していただくことが難しいですし、安価なものは外国産でしたので、ひだまりとしては定番商品にできませんでした。

しかし、今まで取引のあった『粗挽き塩胡椒』でおなじみの「青い海」さんに、沖縄の沖合いの海水だけでつくる塩があることを知り、サンプルを送っていただいて、ひだまり全員で味を確かめ、ようやく「これだ！」という商品にめぐり合いました。その商品が「青い海」で、お値段もお手ごろです。

また、沖縄の豊かな太陽、心地よい海風の恵みを受けて育ったサトウキビを100%使用して作られたこだわりの加工粉である『黒粉』という商品にもめぐり合い、こちらも定番商品にしていこうと、ひだまり一同、力を入れているところです。

黒粉は黒砂糖を粉状にしたものなので、お



お来店お待ちしております！

定休日：毎週日曜日・祝日
営業時間：お弁当11:30~13:30
店舗10:30~19:00
札幌市西区琴似2条3丁目2-37 サンハイム1F
TEL: 011-615-4131 FAX: 011-615-4132

料理に使いやすく、また蒸しケーキやコーヒー・紅茶にもご使用いただけます。

青い海・黒粉は店頭販売だけでなく、バザーなどでもご好評いただいている商品です。自信をもってお薦めいたします。

サトウキビを使用した商品以外にも、今まで北海道産ビートを使った「てんさい含蜜糖」もありますが、こちらの商品はすでに終売となっておりますので、今後北海道産ビートを使用した美味しく安全な商品を探していきたいと思っています。

※店舗編 次回号はお茶物語をのせる予定です。



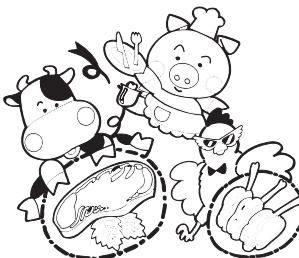
◇キッチンのこだわり◇

小野寺 恵

ひだまりのキッチンでは、材料にこだわってお弁当作りをしています。

今回は、お肉の話です。

豚肉と鶏肉は国産のみを使用、牛肉については、オーストラリア牛を使っています。



鶏肉の冷凍物は、使っていません。ひき肉については、キッチンでフードプロセッサーを使いミンチにしているため、ギョウザやハンバーグなどで、歯ごたえのある食感を楽しんでいただいております。もちろん味も好評です。

お弁当の注文をお待ちしております。

日替わり弁当を500円にて販売中!!
大盛り(割増料金)やお持ち帰り容器(有料)での販売も承ります。

お弁当の販売時間 11:30~13:30まで 予約の場合のみ 11:30~18:30まで

ヘルパー派遣業務・在宅介護支援 ヘルパーステーション

ゆ
い
繭結



重度の身体障がいをもち、たねやのメンバーである岡林満美さんは、オセロが得意で、三段の腕前です。健常者を相手に勝利をかさね、北海道ブロック大会に入賞して、7月19日(日)に東京品川で開催された第37回全日本オセロ選手権大会フリークラスに出場しました。

5年振りのオセロ全国大会

たねや 岡林 満美

僕は、全道大会でもここ何年間か勝てず、全国にも行けずに「引退だ！」と、冗談で言いながら出ていた5年間でした。

その5年間に大きな出来事があり、1年半前に山の手リハビリセンターを退所し、自立したことが僕のやる気を少しずつ目覚めさせてきました。

ライフの人と「繭結」のヘルパーさん、「つばさ」のヘルパーさんに囲まれて、頑張らなければいけないと、強く感じました。

今年の全道は勝ち越すことが目標でした。運が良いのか、悪運が強いのか、4勝2敗で全道の3位になり、全国の出場権を獲得することができました。3位だったのでフリー部門の出場となりました。

結果は2勝4敗で44位でした。でも手応えとしては、普通なら勝ち越せたのではないかと、少し悔しい思いがしました。

おふくろとヘルパーさんの3人で行くことになり、楽しく行きました。ライフの人たちに心強いカンパをいただき有難うございました。

これからも自分なりに、明るく楽しく頑張っていきたいと思っています

(編集附記)

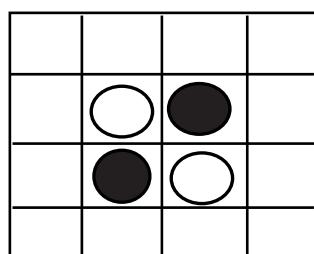
岡林さんは7月27日に行われた北海道オープンでは、A級で全勝優勝しています（全日本オセロ連盟の公式ホームページ参照）。



岡林三段(左)と漆原廣久二段(右)の対戦後のあいさつ。試合はみごと三段の勝利。



会場風景。場所はハートンホテル東品川。
フリークラス優勝者は萩倉穢三段。



共働事業所 モジヤ

(印刷・編集・制作・出版・企画)

〒063-0812

札幌市西区琴似2条5丁目3-5

マンションMOMO1F

TEL : 011-644-5533

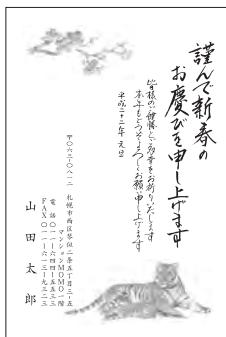
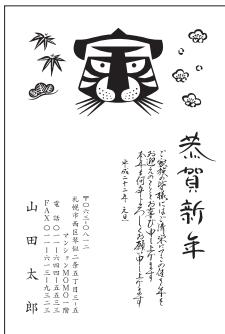
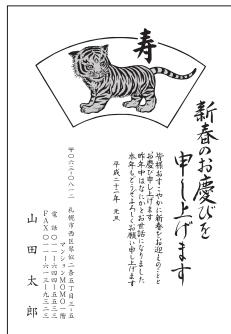
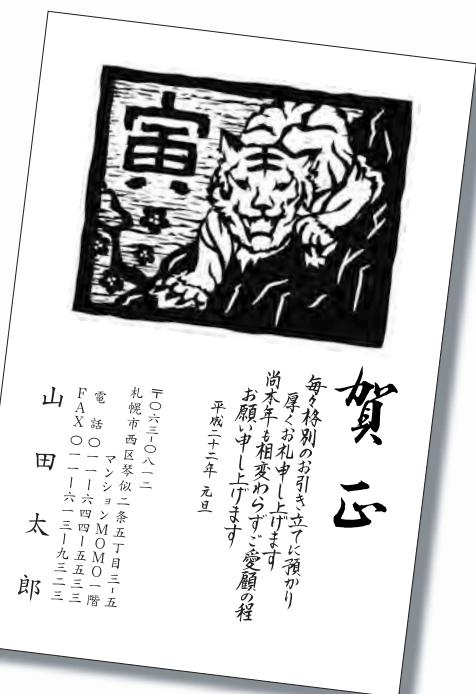
FAX : 011-613-9323

E-mail : mojiya@adagio.ocn.ne.jp

2010年度 年賀状を受付 いたします!

●最終締め切りは、**12月15日(月)**
 ●出来上がりは、ご注文から2週間後位になります。

「2009年度の年賀状」受付が始まります。
 見本帳をご入り用の方はもじやまでお申しつけください。



不法な聴取に道警へ抗議文を提出

8月31日のこと。琴似ダイエー前にてライフの障がい当事者3名が西警察署の警察と名乗る刑事に8月8日に開催された民主党西区納涼パーティのことについて聴かれていたことが、翌日わかりました。また、自宅を訪問しての事情聴取を受けた当事者もいました。

聴かれた内容は、民主党西区納涼パーティの参加人数や話された内容・参加費などが中心でしたが、その他に仕事内容や仲のいい人などパーティとは関係のないことまで聴かれたそうです。

今回のこととは衆議院選挙に関して「選挙法違反」を狙ったものと思われます。その内容を聞くためにライフの障がい当事者に絞って事情聴取という圧力をかけたのだと思います。その結果、恐怖感を与えたことは事実です。また冤罪を引き起こしかねない聴き方をしたことに対して憤りを感じました。

そこで、ライフでは9月14日に北海道警察へ抗議文を提出しました。以下はその時、各マスコミが報道したものです。

(編集部)

2009.9.15
毎日新聞
朝刊

（不当な聴取）抗議文

8月の衆院選を巡る選舉違反の捜査で、作業施設に通う知的障害者らに対して不当な事情聴取が行われたとして、施設を運営する札幌市西区の特定非営利活動（NPO）法人「札幌・障害者活動支援センター・ライフ」が14日、道警本部に抗議文を提出した。

道庁で記者会見した同法人の深沢正義理事長（70）によると、8月8日、民主党札幌西区支部などが主催したパーティーについて、施設に通う知的障害者ら4人に対し、札幌西署の捜査員が任意で事情を聞いた。しかし中には、漢字の判読が苦手な人や、緊張から情緒不安定になつた人もいたという。道警は抗議文を受理し、事実関係を調査した上で回答するという。

2009.9.15
朝日新聞
朝刊

2009.9.15
讀壳新聞
朝刊



Cafe de キバリヤ

札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
3階喫茶コーナー TEL・FAX 011-758-6533**事務局から**

日増しに秋の気配が深まっていく今日この頃ですが、みなさま、いかがお過ごしでしょうか?

当法人は9月から新しい事業が始まり、また、養護学校からの実習生受け入れの時期でもあり、あわただしい毎日を送っています。

新事業については、次号以降に詳しい報告ができるかと思いますが、この事業は石澤事務局長が担当することになり、当面の間、石澤はこの事業に専念します。それに伴って、事務局の仕事を笠井常勤理事(織結所属)ともじや所長の影山が分担することになりました。4月からは、きばりや所長の岡田が本部の事務長を兼務し、本部の下支えをしています。また、各事業所の所長も事務局の仕事を分担していきます。

所帯が大きくなり、事務所も手狭になってきました。一部事業部門の移転も検討しています。

ご協力ありがとうございます
♪♪ ござります ♪♪

アドボケイト購読料 ※アイウエオ順

ありがとうございます

編集後記：9月に入り北海道はすっかり秋の気配ですね。これからは実りの秋、美味しい北海道を満喫し、しっかり体力をつけて、新型インフルエンザを吹き飛ばしましょうね。

同封しました郵便振込用紙は、請求ではありません。必要な方にお使いいただくために同封しておりますので、ご容赦願います。

- なお、振込をいただく場合は
- ・維持会費 1口 10,000円（何口でも可）
- ・賛同会費 1口 3,000円（何口でも可）
- ・アドボケイト購読費 年会費 2,400円
- ・共同住居建設資金
- ・寄付金

などを記入ください。

アドボケイト 9月号（第110号）

2009年9月10日発行（毎月10日発行）通巻第450号

HSK通信1973年1月13日第3種郵便物認可

発行人/北海道身体障害者団体定期刊行物協会

細川 久美子

〒063-0868 札幌市西区八軒8条東5丁目4-18

編集人/NPO法人札幌・障害者活動支援センターライフ

事務局長 石澤 利巳

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションモモ1F

TEL 011-633-6666 FAX 011-615-4132

E-mail npolife@beach.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npolife.net/>

郵便振替口座 02710-4-63485